

第64次南極地域観測行動計画（案）等について

第64次南極地域観測行動計画(案)について

事項	第64次(案)	第63次実績	第62次実績
観測隊の行動区分	本隊・先遣隊・別動隊で構成 (しらせ)(DROMLAN)(海鷹丸)	本隊・先遣隊・別動隊で構成 (しらせ)(DROMLAN)(海鷹丸)	本隊のみ
DROMLANの利用	利用(利用予定の各国と同様)	利用する	利用無し
観測隊ヘリ	感染防止策を講じてチャーター	チャーターなし	チャーターなし
海鷹丸	実施(一部隊員は東京(豊海)から乗船)	航海中止	実施見送り
感染防止策	ワクチン接種(3回) 隔離期間:9日	ワクチン接種(2回) 隔離期間:14日	隔離期間:15日
「しらせ」と観測隊員の行動計画	<p>【往路】 日本(東京(青海))⇒豪・フリーマントル (燃料等補給)⇒昭和基地</p> <p>【復路】 昭和基地⇒豪・フリーマントル(燃料等補給) ⇒日本(東京(青海)) ※観測隊員はフリーマントルから飛行機で 帰国</p>	<p>【往路】 日本(横須賀)⇒豪・フリーマントル (燃料等補給)⇒昭和基地</p> <p>【復路】 昭和基地⇒豪・フリーマントル (燃料等補給)⇒日本(横須賀)</p>	日本⇒昭和基地⇒日本 (他国に寄港せず、日本- 基地間を単純往復)
行動日数	151日 (うち昭和基地沖53日)	138日 (うち昭和基地沖51日)	95日 (30日)
隊員編成	76名 (越冬隊28+夏隊48) ※さらに同行者19名	74名 (越冬隊31+夏隊43) *他に、交代要員同行者7名	44名 (越冬隊31+夏隊13) *他に交代要員5名

第64次南極地域観測隊および「しらせ」の行動計画（案）

総行動日数	151日
南極行動日数	99日
総航程	約18,000マイル

しらせ
東京(青海)

R4. 11. 11 (金) 出港
R5. 4. 10 (月) 入港

観測隊 (復路のみ: 空路)
東京

R5. 3. 22 (水) 帰国

フリーマントル
しらせ

R4. 11. 26 (土) 入港
R4. 12. 1 (木) 出港

R5. 3. 20 (月) 入港
R5. 3. 25 (土) 出港

観測隊 (復路のみ: 空路)
フリーマントル

R5. 3. 21 (火) 出国

R4. 12. 6 (火)

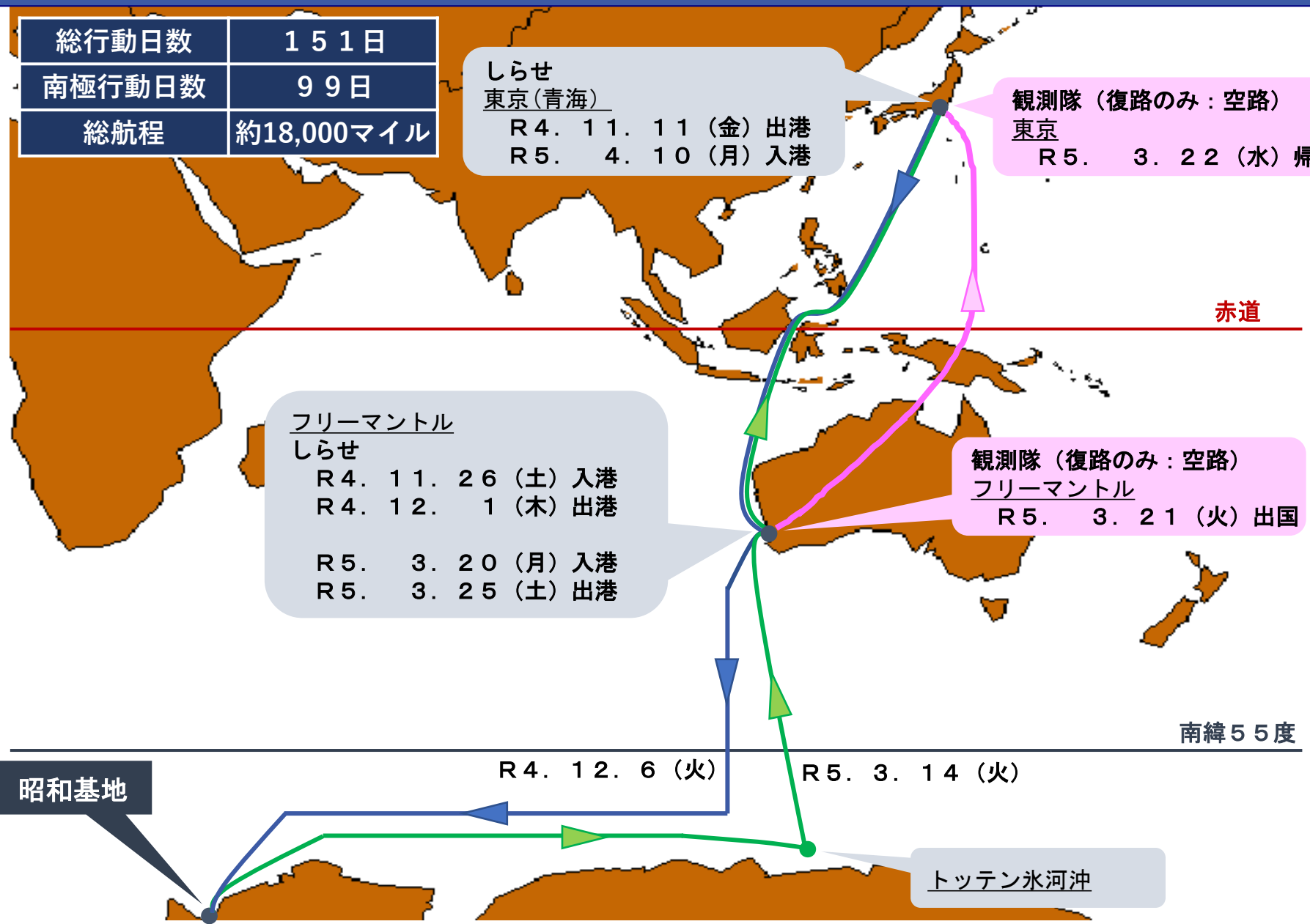
R5. 3. 14 (火)

昭和基地

トッテン氷河沖

赤道

南緯55度



今後の状況変化の想定と計画の変更等について（案）

今後、想定される状況の変化に応じて以下の対応案の通り計画を変更する。なお、想定外の状況への対応や判断を要する場合は、連絡会で審議のうえ、対応を決定する。

隊区分	状況の変化	対応案	観測計画への影響
「しらせ」による本隊	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 往路に於いて、新型コロナウイルス感染者の発生等、行動計画の遅れとなる事項が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本に引き返し、必要な検疫措置、再編成を行った後、越冬交代を目指す ② 越冬交代が不可能なほど、遅れが生じた場合は、「しらせ」への63次越冬隊の収容のみを行う。 ③ 「しらせ」の航海そのものが不可能となった場合は、他国船やDROMLANによる63次越冬隊の収容を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 夏期の研究観測が縮小となる ② 夏期の観測が中止、昭和基地越冬観測の中断となる。 ③ ②と同様。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 復路で飛行機が利用できなくなった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 観測隊員も「しらせ」で帰国 	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし（帰国日程の遅延）
「DROMLAN」による先遣隊	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 復路でDROMLANが利用できなくなった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「しらせ」で帰国 	<ul style="list-style-type: none"> 帰国の遅延。65次のドームふじ計画の準備に遅れが発生する。
「海鷹丸」による別動隊	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 往路において空路が利用できない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本から「海鷹丸」に乗船して出発 	<ul style="list-style-type: none"> 乗船期間（拘束期間）の長期化により、編成及び観測計画の見直しが必要。研究観測の一部が縮小となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 往路における寄港（補給）ができなくなった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 無補給航海は不可能であるため航海中止、日本へ引き返す 	<ul style="list-style-type: none"> 海鷹丸で実施予定の基本観測・研究観測が中止となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 復路で飛行機が利用できなくなった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「海鷹丸」で帰国 	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし（帰国日程の遅延）

補足資料

関係国の出入国政策等（令和4年9月下旬時点）

➤ オーストラリア（本隊関係）

出入国政策	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスに関する入国制限は撤廃、有効なビザとETASを取得していれば、目的を問わず入国可能。出発前／到着後の検査、入国後の隔離等なし。・西オーストラリア州（パース）入国時の追加検査等もなし（航空機内でのマスク着用は必要）・出国時、空港でPCR検査実施は可能。
-------	---

➤ 南アフリカ（先遣隊関係）

出入国政策	<ul style="list-style-type: none">・特別な制限なく入国可能。出発前／到着後の検査、入国後の隔離等なし（スクリーニングで問題ない場合）。・出国時、PCR検査実施はALCIの手配で可能。
-------	---

➤ 日本（空路帰国時）

- ・有効なワクチン接種証明書（3回）を所持している場合、（出先にて）出国前72時間以内の検査不要、入国時のPCR検査なし、入国後の待機なし、公共交通機関の使用可

【オーストラリア・南アフリカからの帰国時に共通】

国立極地研究所に設置した「南極観測COVID-19対策WG」での計3回に亘る検討を踏まえ、第64次南極地域観測隊の新型コロナウイルス感染症対策として以下の対策を決定・実施。

(国内準備段階の対策)

1. 準備期間中の健康管理及び感染確認検査を徹底する。
2. 「しらせ」乗船は日本で行うこととし、乗船前に9日間の隔離期間(168時間以上)を設け、PCR検査を経たうえで、新型コロナウイルス非感染を確認のうえ乗船させる。
3. 出航後、艦内での感染者発生に備え、重症化防止の治療薬等を持ち込む。

(行動開始後の対策)

1. 船内で感染が疑われた場合には抗原検査を実施し、感染の有無を判断する。
2. 船内での感染確認時に備え、複数の隔離部屋を用意。
3. 観測隊員または「しらせ」乗員に関わらず船内で感染者が確認された場合は、船内での完全隔離は不可能とみなし(感染拡大の可能性有)、昭和基地への航海を中断。感染者対応と感染拡大防止を優先の上、関係省庁と連携し、状況に応じて対応する。

南極観測実施責任者評議会（COMNAP）の対応

- COMNAPは、2020年以降、南極観測の医療・医学に携わる専門家の助言を得ながら、各国が新型コロナウイルスの感染防止や発生時の対策を策定する上で参考となるガイドライン（非公開）を作成してきた。
- 各国は、COMNAPのガイドラインを参考としつつ、各々の国の諸状況に合わせた独自の対応策を定め、実施している。
- COMNAPは、世界的な感染状況の変化や、各国観測隊が南極との往来や輸送拠点として経由するゲートウェー都市の状況を踏まえて、適宜、ガイドラインの改定を行っている。2021-22シーズン開始前までは、基地や観測船での感染発生を完全に防ぐことを最優先とした対応を推奨していた。
- 2022年7月発行の最新ガイドラインでは、2021年12月以降に複数の基地や観測船で感染者が発生し南極においてもwithコロナとなりつつあること、数週間に及ぶ隔離が観測隊員へ及ぼす負担が非常に大きいこと、主流となったオミクロン株の特性、パンデミック発生前の規模での活動への要望が強いことなどを考慮し、各国の事情に応じて、基地や観測船での感染発生に繋がるリスクを可能な限り排除する、いわば、従来よりも対策を緩和することも可能とする方針を示した。

2022/23シーズンにおける各国のCOVID-19対応

ゲートウェー都市	ゲートウェー都市（国）の主要機関等が求める対応
プンタアレナス （チリ）	<ul style="list-style-type: none">• 南極半島方面で活動する多くの国が人員移動・物資輸送の拠点としている。• チリ南極研究所（INACHI）が、チリ政府と共に感染防止策を定め、他国観測隊のために隔離施設や検査等の手配など便宜を図っている。• 航空機および船舶搭乗前5日間の自主隔離、出発前を含む複数回の検査等を求めている。（https://www.inach.cl/inach/?page_id=30070）
クライストチャーチ （ニュージーランド）	<ul style="list-style-type: none">• 米国、ニュージーランド、イタリア、韓国等のロス海方面の基地との経由地。• ニュージーランドの南極観測実施機関Antarctic NZが同国政府と協調して感染防止策を定め、隔離施設や検査等の手配など便宜を図っている。• 詳細は公表されていないが、クライストチャーチ出発前の隔離は不要で、数日間の行動制限と、出発前の検査が必須とされている。
ホバート （豪州）	<ul style="list-style-type: none">• 東南極を主要な活動域とする豪州、フランスの観測隊の経由地。• 豪州南極局（AAD）は、航空機および船舶搭乗前10日間の行動制限を求め、出発前の3回の検査、船舶搭乗後・基地到着後2回の検査を必須としている。（https://www.antarctica.gov.au/antarctic-operations/predeparture/covid-19/）
ケープタウン （南アフリカ）	<ul style="list-style-type: none">• ドロンイングモードランドを活動域とするDROMLAN加盟12か国の経由地。• DROMLANとしての対策手順（DROMLAN Hygiene Protocol: DHP）を定め、航空機搭乗前5日間の行動制限、搭乗前の検査陰性を必須としている。• DROMLANフライトの運行業者であるALCI社は、DHPを最低限の対策として、ケープタウン到着直後の検査など、その他の追加対策を講じる。• DROMLAN加盟国はDHPに加え、各国の状況に応じた追加対策をとる。

參考資料

第64次南極地域観測の基本的な考え方

第64次南極地域観測の計画は以下の基本的な考え方により策定する。

1. オゾンホールが発見等、世界的に重要な成果を上げ、地球環境変動の長期連続観測を行ってきた**南極地域観測事業の継続**を目指す。
2. 昭和基地での越冬及び観測継続のための「**越冬隊の交代**」と「**物資の輸送**」を**最優先**としつつ、**従前の規模での観測実施**を追求する。
3. 観測隊員及び「しらせ」乗員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症への適切な感染防止対策を講じ、「しらせ」及び**南極での発症防止を徹底**する。
 - 感染防止対策の一環として、3回のワクチン接種の完了を徹底し、出発時に検疫期間を設ける。
4. 上記の考え方のもと、第63次の経験・実績を踏まえ、「しらせ」は**往復とも燃料等の補給を計画し**、観測期間の確保に努める。なお、観測隊は**往路は感染防止対策を徹底した行動計画とし、復路は関係国の出入国事情を鑑みつつ、従前の空路による早期帰国**を目指す。

赤字は63次からの変更点

第64次南極地域観測の行動計画(案)について

事項	第64次（案）	第63次（実績）	第62次（実績）
観測隊の行動区分	本隊（しらせ）・先遣隊（DROMLAN）・別動隊（海鷹丸） ※別動隊は実行計画を検討中	同左 ※別動隊は実施を断念	本隊（しらせ）のみ
観測隊へり	感染防止策を講じてチャーター	チャーターせず	チャーターせず
感染防止策	ワクチン接種（3回） 隔離期間：10日 ※隔離期間は、次回の総会で決定	ワクチン接種（2回） 隔離期間：14日	隔離期間：15日
「しらせ」と観測隊員の行動計画	【往路】日本（横須賀または東京）⇒豪・フリーマントル（燃料等補給）⇒昭和基地 【復路】昭和基地⇒豪・フリーマントル（燃料等補給）⇒日本 ※観測隊員は、フリーマントルから飛行機で帰国	【往路】日本（横須賀）⇒豪・フリーマントル（燃料等補給）⇒昭和基地 【復路】昭和基地⇒豪・フリーマントル（燃料等補給）⇒日本（横須賀）	【往路】日本（横須賀）⇒昭和基地 【復路】昭和基地⇒⇒日本（横須賀）
行動日数	151日（うち昭和基地沖53日）	138日（うち昭和基地沖51日）	95日（うち昭和基地沖30日）
隊員編成	80名（越冬隊28名＋夏隊52名） ※他に同行者最大19名程度。 交代要員なし	74名（越冬隊31名＋夏隊43名） ※他に交代要員4名と同行者7名	44名（越冬隊31名＋13名） ※他に交代要員5名
当初予定された計画に対する実施割合	100%	86%	60%

64次南極地域観測隊の行動計画等は6月24日の総会にて（案）として決定し、次回の総会にて最終決定される。

補足1）DROMLAN（ドロームラン）：Dronning Maud Land Air Network／ドロンイングモードランド航空網

今後の状況変化の想定と計画の変更等について

隊ごとに想定される状況の変化に応じて以下の対応案の通り計画を変更する。なお、想定外の状況悪化があり、総会の開催を待つことができないときは、連絡会で対応を審議・決定する。

隊区分	状況の変化	対応案	観測計画への影響
「しらせ」による本隊 【状況見極め時期：8月中旬】	➤ 豪・フリーマントルで寄港ができなくなった場合	➤ 62次と同様に無寄港・無給油での計画に変更（隊員数も削減）	① 夏期の研究観測が大幅縮小（第62次と同規模まで縮小）。 ② 観測隊への搭載が不可能となり、南極での観測計画に変更（縮小）が発生。
	➤ 復路で飛行機が利用できなくなった場合	➤ 観測隊員も「しらせ」で帰国	影響なし
DROMLANによる先遣隊 【状況見極め時期：7月頃】	➤ DROMLANが利用できなくなった場合	① 豪南極局（AAD）の航空網を利用した南極入りに変更※ ② AADの利用が困難な場合は、今シーズンの内陸旅行計画を断念。	① AADを利用する場合でも、観測計画が一部縮小となる。 ② 内陸旅行計画を断念する場合は、ドームふじ計画が、以後1年順延となる。

DROMLAN利用の判断項目：以下の3項目が全て可能な場合に実施

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 観測隊が空路で南アフリカに出入国できるか |
| 2 | DROMLANが運航され観測隊が南アフリカ－南極間の移動ができるか |
| 3 | 観測隊がDROMLAN搭乗前に適切な新型コロナ感染症対策を実施できるか |